

## [お知らせ]

### 配水管等布設工事における主任技術者等の技能者の配置について

平成28年度から亀岡市上下水道部が発注する「配水管等布設工事」は、重要なライフラインに係る工事であることから、工事の技術力の確保のため、主任技術者、監理技術者又は現場代理人のいずれかの者が配水管技能者であることが必要となります。

建設工事入札参加資格審査申請時点で、配水管技能者がいない場合でも、「水道施設工事」の登録を希望することはできますが、指名競争入札による発注の場合は指名業者選定時に、また一般競争入札による発注の場合は入札参加資格確認申請時に配水管技能者がいない場合は、入札参加要件を満たさないことになるため、入札に参加することはできません。また、工事を受注した際に主任技術者、監理技術者又は現場代理人のいずれかの者が、配水管技能者として配置できない場合も入札に参加することはできません。

なお、主任技術者等資格者として該当する水道工事を受注者と直接的、かつ恒常的に3ヶ月以上の雇用関係が継続している場合にあっては、従来と変更はありません。

#### 配水管技能者の資格については次のとおりです。

※配置対象工事の区分に応じた配水管技能者の資格が必要になります。

※配置が必要な配水管技能者の資格は、工事毎に特記仕様書により指定します。

#### 1 鋳鉄管工事の配水管技能者の資格

鋳鉄管工事の配水管技能者の資格は、表-1のとおりです。

表-1 対象工事と資格

配置対象工事	配水管技能者の資格	登録等の区分
500mm 未満のダクタイル鋳鉄管耐震継手管（GX形管、NS形管等）を含む工事	公益社団法人日本水道協会の配水管技能者登録	「耐震登録」又は「耐震継手」
	一般社団法人日本ダクタイル鋳鉄管協会の継手接合研修会受講証を有する者	「耐小」（耐震管φ450以下）
500mm 以上のダクタイル鋳鉄管耐震継手管（NS形管、S形管等）を含む工事	公益社団法人日本水道協会の配水管技能者登録	「耐震登録」又は「大口径」
	一般社団法人日本ダクタイル鋳鉄管協会の継手接合研修会受講証を有する者	「耐大」（耐震管φ500以上）

※ 配水管工技能講習会（公益社団法人日本水道協会主催）受講修了者に交付される登

録証の有効期限は発行日から5年間です。有効期限を迎える登録証は更新手続きが必要です。

2 水道配水用ポリエチレン管工事の配水管技能者の資格

水道配水用ポリエチレン管工事の配水管技能者の資格は、表-2のとおりです。

表-2 対象工事と資格

配置対象工事	配水管技能者の資格	登録等の区分
水道配水用ポリエチレン管を含む工事	配水用ポリエチレンパイプシステム協会の配管施工講習会（配水管用）の受講修了者又は旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」「配水用ポリエチレン管協会」）の施工講習会の受講修了者 また、これと同等のメーカー（積水化学工業(株)、(株)クボタシーアイ）が実施する講習会を受講し、受講証を取得した者	

3 配水管工事の配管従事者はこれまでの仕様書記載のとおり、元請又は下請業者の有資格者であることとします。